

少に転じておりますが、高齢率は伸び続け、37%を超えております。

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して健やかに暮らし続けられる地域社会を目指し、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組みを進めてまいります。

令和8年度は、令和9年度から令和11年度までの「八雲町高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」の策定年となりますので、高齢者に係る地域課題を適切に把握し、計画策定を行うことにより、高齢者福祉施策のさらなる推進と円滑な実施を目指してまいります。

また、介護サービス利用者の支援にあたっては、ケアラー支援条例に基づき、利用者のみならず、利用者を介護している家族等の支援も重要であるとの視点を持って取り組んでまいります。

さらに、現在65歳以上の方へ配布している高齢者等入浴料助成券につきましては、助成額の拡大を図ってまいります。

#### (5) 子ども・子育て支援の強化

子ども・子育て支援を一層推進するため、八雲町に生ま

れた子どもの誕生を祝福し、出産後の世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的に出産祝い金を支給します。

また、令和7年度までの子育て支援事業についても継続して実施することに加え、妊娠から切れ目のない支援を行うため、心身のケアや育児サポート等を行う産後ケア事業を実施し、あわせて子育て世帯が安心して子どもを保育施設に預けることができるよう保育士の人材確保対策として、奨学金の返還支援事業を実施してまいります。

また、令和8年度からはじまる乳児等通園支援事業、通称「こども誰でも通園制度」については、町の施設で実施するとともに、民間保育施設でも受け入れできるように提供体制の確保に努め、子育て家庭に対する支援を強化し、子どもの育ちを応援してまいります。

学童保育所の運営については、現状の受け入れ体制を継続するよう努め、共働き世帯など子育て世帯が働きやすい環境を整えてまいります。

子育てに関する相談窓口である子育て支援センターでは、育児相談をはじめ、未就学児童の一時預かり事業、子

育てサークルの育成や交流事業など、保護者が必要とする子育て支援の充実に努めてまいります。

また、不登校やひきこもりなどの子ども・若者およびその家族に対する支援のほか、子どもが安全かつ健全に育成されるよう、虐待の早期発見・早期介入に努め、関係機関と連携を図りながら、訪問・見守り活動などの支援を継続的に実施してまいります。

発達の遅れや障がいのある子どもとその家族への支援にあたっては、子ども発達支援センターが中心となり、児童相談所や医療機関などの各関係機関と連携し、発達相談や療育事業の充実に努め、子どもの成長過程に合わせた適切な支援をしてまいります。

また、発達障がいの特性を正しく理解していただくための講演会なども開催してまいります。

各種の子育てに対する支援の取組を進め、子育てがしやすい町となるよう努めるとともに、少子化の進展など、社会情勢の変化に応じた新たな支援策を検討してまいります。

#### (6) 障がい者福祉の推進

八雲町の障害者計画の基本

理念は、「差別や偏見のない社会をつくり、誰もが等しくともに生きるまちを目指すこと」「安全で安心して暮らせるバリアフリーなまちを整備すること」「障がいのある人が社会の一員として自立・成長できるまちを育むこと」の3つを掲げています。この理念に基づき、障がいのある人が地域で安心して生活できるように、多様なニーズに応じた相談支援を中心に、関係機関と連携して障害福祉サービスや地域生活支援事業の利用促進に努めてまいります。

また、虐待の防止・早期発見を徹底するとともに、差別や偏見がないよう理解促進に努め、本人の意思決定を尊重できるように権利擁護の推進を図り、障がいの有無にかかわらず、地域で互いに支え合いながら安心して暮らせる地域共生社会の実現を着実に進めてまいります。

#### 4. ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興

急激に変化する時代の中で、地域づくりの基盤は教育にあるとの信念の下、一人ひとりが自他を認め合い、自立して生きていく力を養うと

ともに、郷土八雲に誇りを持ち、多様な人々と協働しながら持続可能な社会の創り手を育むため、「八雲町教育目標」を共通理念とし、「第2期八雲町総合計画」に基づき、教育委員会と連携して学校教育および社会教育の充実を図ってまいります。

#### 5. 八雲の自立を実現する協働と行財政運営

##### (1) コミュニティ活動と交流の促進

町内会組織への支援をはじめ、地域と行政が連携したコミュニティ活動の推進に努めるとともに、地域活動の拠点となる地域会館については、利用需要等を踏まえた施設整備や統廃合による適正配置の検討を進めてまいります。

また、引き続き地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、さらに学術機関と連携した取組についても相互のメリットを活かしながら、産業の活性化をはじめ、地域課題の解決に繋げてまいります。

##### (2) 住民参画の推進

住民主体の行政運営を図り、引き続き協働のまちづくりを推進してまいります。